

令和5年3月7日

総合政策局地域交通課

「共創による地域交通形成支援事業（共創モデル実証プロジェクト）」 事務局公募に係るWEB説明会の開催について

国土交通省では、「共創による地域交通形成支援事業（共創モデル実証プロジェクト）」を執行する事務局（補助事業者）を広く募集します。

この度、事務局公募（公募期間：令和5年3月10日～3月24日）に係るWEB説明会を開催しますので、ご参加を希望される方は、以下をご確認のうえお申し込みください。

※補助金申請の公募に係る説明会開催のお知らせではありませんので、ご注意ください。

1. 事業概要

共創による地域交通形成支援事業は、交通を地域の暮らしと一体として捉え、その維持・活性化を目的として複数の主体が連携して行う、地域の暮らしに関する持続的なサービス提供に関する取組（「共創モデル実証運行事業」）の実証運行等に要する経費や、地域における交通やまちづくりに取り組む人材の育成に関する取組（「人材育成事業」）に要する経費等を支援するものです。

2. WEB説明会について

WEB説明会は、以下のとおり開催します。説明会への参加を希望する方は、申込締切までに、必要事項を電子メールでご連絡ください。その際、件名は必ず「共創による地域交通形成支援事業（共創モデル実証プロジェクト）説明会出席登録」とし、本文に「所属組織名」「出席予定者の氏名（ふりがな）」「所属（部署名）」「電話番号」「FAX番号」「電子メールアドレス」を明記願います。

<開催日時>

令和5年3月10日（金） 15：00～16：00

<申込締切>

令和5年3月9日（木） 12：00

<申込先>

共創による地域交通形成支援事業（共創モデル実証プロジェクト）担当

電子メールアドレス： hqt-kyousoup★ki.mlit.go.jp

※「★」を「@」に置き換えて下さい。

※使用ソフト： teams

※お申込みいただいた方宛に、WEB説明会のリンクをお送りします。

3. 事務局応募資格

次の要件を満たす民間事業者等とします。

- ① 日本に拠点を有していること。
- ② 本事業を的確に遂行する組織、能力、人員等を有していること。
- ③ 本事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- ④ 国が本事業を推進する上で必要とする措置を、適切に遂行できる体制を有していること。
- ⑤ 本事業において知り得た情報の秘密保持を徹底できること。
- ⑥ 本事業終了後、補助事業者の財産処分手続や会計検査対応のために必要となる文書を、必要な期間保存できること。
- ⑦ 応募事業者等の経営者又は役員が、暴力団等の反社会的勢力でなく、反社会勢力との関係を有しないこと。また、反社会的勢力から出資等の資金提供を受けている場合も対象外とする。
- ⑧ 法令順守上の問題を抱えていないこと。
- ⑨ 国土交通省からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。

<お問い合わせ先>

国土交通省 総合政策局地域交通課 河内、中村、澁井
TEL : 03-5253-8111 (内線 54805) 03-5253-8396 (直通)